

令和4年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 特別活動

改善の重点

- ① 「指導と評価の一体化」を実現するため、各学校で定めた評価の観点に基づく「内容のまとまりごとの評価規準」に即して、1単位時間だけでなく事前から事後までの一連の学習過程を多面的・総合的に評価し、学級担任とそれ以外の教師とで連携すること。
- ② 特別活動の学習の一層の充実を図るために有用な道具としてICTを位置付け、1人1台端末を活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用すること。
- ③ 特別活動をキャリア教育の要として、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を行うとともに、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

1 設定理由

児童に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が偏りなく育成されるよう、特別活動の各活動及び学校行事を見通して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めることが求められている。

その際、育成を目指す資質・能力が身に付いたかどうかを判断したり、児童の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようになりするためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

また、特別活動は直接体験が基本であるが、指導内容や活動場面に応じて、適切にコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用することによって、児童の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができる。特別活動の特質である「集団活動、実践的な活動」の代替としてではなく、特別活動の学習の一層の充実を図るために有用な道具としてICTを位置付け、1人1台端末を活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要である。

さらに、総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用し、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させることが重要である。

2 研究を進めるに当たって

- ①特別活動の学習評価を行う際には、1単位時間だけでなく、事前・本時・事後における「目指す児童の姿」を具体的に設定する。その際、各学校で「十分満足できる活動の状況」とは「児童のどのような姿」を指すのかを検討し、共通理解を図って学習評価を行うこと。

【参考資料】国立教育政策研究所:『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_tokubetsuk.pdf

- ②集団としての「合意形成」を図る学級活動(1)と一人一人の「意思決定」を図る学級活動(2)(3)の違い等を明確にした上で、それぞれの特質に応じて、1人1台端末を活用する場面を適切に選択し、効果的に活用すること。

【参考資料】文部科学省:Studx Style
<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>

- ③特に学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」では、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。その際、県が配付する「未来をえがくキャリア・ノート！」を積極的に活用すること。

【参考資料】大分県教育委員会:キャリア・ノート活用時期と内容(例)
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/tokkatsu-keikaku.html>